



定住外国人の子ども の就学支援事業について

文部科学省人事課専門官 前文部科学省大臣官房国際課企画調整室長補佐 伊佐敷 真孝

事業の概要

平成2年に出入国管理および難民認定法が改正され、就労制限のない定住の在留資格で日本に居住する外国人が増加してきました。しかし、ブラジル人等の定住外国人の子ども課題として、保護者の経済的な困難や本人の日本語能力の不足等により、不就学や自宅待機となっている場合があります。

文部科学省では平成21年度補正予算において、国際移住機関（IOM）に37億円の資金を拠出し、日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための場である「虹の架け橋教室」を設け、こうした子どもたちが公立学校等への円滑な転入ができるようにする「定住外国人の子ども就学支援事業（虹の架け橋教室事業）」を実施しています。

平成23年度には、外国人集住地域を中心に全国で39箇所の教室が設けられ、ブラジル、ペルー、中国、ベトナム、フィリピン、カンボジア等のさまざまな国の子どもたちが学びました。これらの教室は、教育委員会、大学、NPO、ブラジル人学校等、多様な主体によって運営されています。子どもたちは、日本語指導や教科指導を行う指導員や、ポルトガル語等の母語指導を行うバイリンガルの指導員とともに、日々の学習に取り組んでいます。また、コーディネーターが、地域における不就学の子どもたちの発見から、公立学校等への就学までの支援、学校や教育委員会等の関係者との連携構築を担っています。

子どもの就学の成果

当事業では、平成21年度から平成23年度までに、約900人の子どもを公立学校に、約1,000人をブラジル人学校等に就学させる成果をあげることがで

きました。各実施団体では就学の促進のために、日本語能力試験の受験に挑戦させるといった具体的な目標を持たせる、多様な子どもの実態に合わせたきめ細かい個人指導を行う、不就学が長期にわたっている子どもにまず席についたり集団生活をするなどの学習習慣から指導するといった、さまざまな取り組みが見られました。

子どもの円滑な就学を果たすためには、各実施団体と保護者、小中学校・教育委員会との連携が重要になります。保護者に対して子どもを学校に通わせる意識づけ、必要な情報提供を行うことや、公立学校に外国人の子どもが入りやすくすることが必要です。

国際移住機関（IOM）および文部科学省においても、事業の説明会の機会等を通じて、積極的に連携を行うよう、各実施団体に働きかけを行ってきました。各実施団体では、保護者面談、授業参観、連絡帳による密な情報交換、日本の学校制度の説明、家庭訪問の実施等、保護者との連携に向けたさまざまな取り組みが見られました。また、保護者が日本語を話せない場合、母語を理解する職員や通訳による連絡を行ったり、就学手続きをするために職員が教育委員会に同行するなどの配慮をとった団体もありました。地域の公立学校の見学や授業参観、スポーツ大会での公立学校との交流等も行われました。

地域社会との交流

さらに、この事業では地域の行事への参加や社会見学を通じて、外国人の子どもたちやその保護者に日本社会と接する機会を提供し、日本社会の一員として受け入れることにも大きく寄与してきました。各実施団体では、地域の文化行事への参加、節分・ひな祭り・七夕・こいのぼり作り等の

伝統的な年中行事の体験、買い物や、日ごろあまり使う機会がない公共交通機関の利用体験、起震車等による災害についての学習、交通安全教室への参加、図書館や郵便局等の公共施設や企業への社会見学等、さまざまな取り組みが見られました。

こうした経験により、子どもたちは外国人にも親しい多くの日本人に会える機会を得て、安心して地域社会に出られるようになったという報告が寄せられています。

「架け橋サポーター」と「こどもの日本語ライブラリ」

事業を実施していく中で、手本となるロールモデルがおらず学習の意味を見だしにくい子どもがおり、就学や勉強への意識を高めるためには、子どもたちが自信や将来への夢を持ち、前向きに暮らす意欲を持ってもらう重要性が明らかとなりました。このため、ブラジル等から来日してから、日本で高校や大学への進学や就職を果たし、現在、社会で活躍している先輩を「架け橋サポーター」として招き、子どもたちとの対話を通して自分の将来の夢に関するフォトストーリーを制作して、先輩の経験を参考に今後の目標を考えるきっかけとなるような取り組みを実施しました。



「架け橋サポーター」行事の様子
(平成23年3月、浜松市にて)

また、この事業では、年少者のための日本語学習資

料を開発するJYL (Japanese for Young Learners) プロジェクトも実施し、「こどもの日本語ライブラリ」のウェブサイトを設けました (<http://www.kodomo-kotoba.info/>)。このサイトでは、日本語指導の現場で役に立つような指導計画例(シラバス)・教案や、指導方法についてのビデオ、語彙や教材の検索機能等を提供しています。

事業の今後

この「定住外国人の子どもの就学支援事業」は、平成20年秋以降の景気後退により、外国人の保護

者の雇用が不安定化し経済的な困難が生じたことへの緊急的な対策として、平成21年度から3年間、実施する予定でした。その後、政府の日系定住外国人施策推進会議がまとめた「日系定住外国人施策に関する基本指針」(平成22年8月)および「日系定住外国人施策に関する行動計画」(平成23年3月)に、平成24年度以降の当事業継続の検討について盛り込まれ、地方自治体や実施団体等からも継続に向けた要望が多く寄せられたことから、期限を延長し、平成26年度まで実施することになりました。平成24年4月から、表にあげた実施団体において、新年度の教室が開講されます。この事業のさらに効果的・効率的な実施を通じて、文部科学省としては、今後とも外国人の子どもの就学を支援していきたいと考えています。

「定住外国人の子どもの就学支援事業」
平成24年度 実施団体一覧

都道府県	実施団体名	主な活動場所
茨城県	NPO法人 国際社会貢献センター(常総)	常総市
	NPO法人 国際社会貢献センター(下妻)	つくば市
栃木県	NPO法人 SAKU・ら	真岡市
群馬県	NPO法人 多言語教育研究所	伊勢崎市
東京都	一般社団法人 レガートおおた	大田区
	NPO法人 多文化共生センター東京	荒川区
	NPO法人 青少年自立援助センター	福生市
神奈川県	社会福祉法人 青丘社 ^(※)	横浜市
	NPO法人 日本ペルー共生協会	大和市
長野県	NPO法人 伊那国際交流協会	上伊那郡箕輪町
岐阜県	美濃加茂市教育委員会	美濃加茂市
	NPO法人 可児市国際交流協会	可児市
静岡県	NPO法人 ARACE	浜松市
	学校法人 ムンド・デ・アレグリア学校	浜松市
	NPO法人 日本インターネットスクール協会(焼津)	焼津市
	NPO法人 日本インターネットスクール協会(菊川)	菊川市
愛知県	学校法人 カンティニーニョ学園	豊橋市
	豊川市	豊川市
	学校法人 イーエーエス伯人学校(碧南)	碧南市
	NPO法人 トルシーダ	豊田市
	国立大学法人 愛知教育大学	豊明市
三重県	鈴鹿市教育委員会	鈴鹿市
滋賀県	財団法人 外国籍住民自立就労協会	近江八幡市

※NPO法人 ABCジャパン、NPO法人 多文化共生 以上23団体
教育ネットワーク神奈川との共同申請